

入園希望確認書

児童氏名

○どちらかにチェックをしてください。

★入園が保留となった場合	☐ 翌月以降も申込みを継続する（空き待ちをする）。
	☐ 翌月以降の申込みを取消す。

○下記項目に該当する方は、口欄にチェックをし、必要事項は記入してください。

□ 育児休業中	□ 保育園の入園が決まった場合は、入園した月の末日までに必ず職場に復帰し、速やかに就労証明書を提出します。退職など仕事に復帰しない場合やその他保育の必要性の事由がない場合は、退園となることを承諾します。
	□ 育児休業の延長を希望します。（希望する園に入園できない場合は、育児休業の延長をします。） ※利用調整点数は0点となりますが、希望園に空きがある場合は、内定になる場合があります。
□ 自営業・農業等	□ 就労証明書及び開業届の写しまたは、直近の確定申告書の写し等自営業であることが証明できる書類を添付します。
□ 保護者が疾病・障がい	□ 概ね1か月以上の入院または寝たきりで保育ができない。 □ 精神疾患等により保育ができない。 □ 上記以外の疾病により保育ができない。 ※いずれの場合も診断書等の提出が必要です。
	□ 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級 □ 身体障害者手帳3・4級または療育手帳Bまたは精神障害者保健福祉手帳2級 ※いずれの場合も手帳の写しの提出が必要です。
□ 介護・看護の状況 ※介護・看護により保育ができない場合等（介護保険被保険者証等の写しの添付が必要です。）	□ 介護・看護の必要な同居親族の状況 氏名・年齢（ 歳） 続柄（ ）
	在宅介護・看護の状況 全介助（食事・排泄・入浴・移動） 一部介助（食事・排泄・入浴・移動）
	在宅介護・看護に必要な時間 1日 時間、週 日
	通院・通所（デイサービス等） 付添いの必要な時間 1日 時間 付添いの必要な日数 週 日
	入院 期間 年 月 日 ～ 年 月 日 付添いの必要な時間 1日 時間 付添いの必要な日数 週 日

◆裏面へ

☐ 求職活動中 (起業準備中の方もこちらをご記入ください。)	☐ 保育園等入園後、3か月以内に就労し、速やかに就労証明書を出します。入園後、3か月以内に就労せず、またほかの保育の必要性の事由がない場合は、退園することを了承します。 ●現在の求職活動状況について ☐ 内定している(具体的に) ☐ 現在、求職活動中である 【求職活動の方法】※いずれの場合も登録や求職活動のわかる書類の提出が必要です。 ☐ ハローワークへの登録 ☐ 派遣会社への登録 ☐ 求職サイトへの登録 ☐ その他() ☐ 現在、育児中で求職活動ができないため、入園後に求職活動を行う。 ●入園が保留になった場合の求職活動について ☐ 求職活動を継続する。 ☐ 求職活動は休止し、入園後に求職活動をする。
☐ 出生前入園申込み ※入園予定月の変更は、原則できません。	☐ 出生前の入園申込みにあたり、下記の事項を了承します。 1. 入園前に市外へ転出の場合入園内定取り消しとなることを了承します。 2. 入園した月の月末までに育児休業等が終了し、就労していることがわかる就労証明書を提出しない場合、退園になる場合があることを了承します。 3. 出生前入園申込みをしたが、取りやめる場合は、遅滞なく、こども支援課に「入園の申込み辞退届」を提出します。

◎本確認書の記載事項を確認しました。

年 月 日

保護者氏名

(自署)